

【5】 教員に対する支援体制

調査項目

1. 基本調査

- 1-1. 産休・育休で休職中の先生は何名いますか。（短文，数値）
- 1-2. 産休・育休で休職中の先生の代替教員は何名任用されていますか。（短文，数値）
- 1-3. 必要数の任用がなかった場合，その理由を教えてください。（複数選択可）
①予算をつけてもらえなかった ②予算はついたが人がいなかった
③元々学内配置で対応することにしていた ④その他（ ）
- 1-4. 病休中の先生は何名いますか。（短文，数値）
- 1-5. 病休中の先生の代替教員は何名任用されていますか。（短文，数値）
- 1-6. 必要数の任用がなかった場合，その理由を教えてください。（複数選択可）
①予算措置がなかった ②予算措置はあったが人がいなかった
③元々学内配置で対応することにしていた ④その他（ ）
- 1-7. 支援を要する児童・生徒への補助教員等は何名必要ですか。（短文，数値）
- 1-8. 支援を要する児童・生徒への補助教員等は何名任用されていますか。（短文，数値）
- 1-9. 必要数の任用がなかった場合，その理由を教えてください。（複数選択可）
①予算措置がなかった ②予算措置はあったが人がいなかった
③元々学内配置で対応することにしていた ④その他（ ）

2. 専門家との連携

※支援が必要な児童生徒・家庭への対応には教師と異なる専門性や，児童福祉等を担う学校以外の機関と連携することも必要であることから，スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー，特別支援教育の支援ができる専門的な人材，日本語指導に係る支援員等の方が効果的に対応できる業務については，教師と連携しながら，これらの人材が中心となって担うべきである。（H30 中教審 学校における働き方改革特別部会 資料 1 より抜粋）

2-1. スクールカウンセラーの配置はありますか。あり／なし

「2-1」で「あり」を選んだ場合のご質問です。（2-1～-5まで）

2-1-1. 週当たりの出勤回数（平均）を選んでください。

- ①1 回未満 ②1 回以上 2 回未満 ③2 回以上 3 回未満 ④3 回以上 4 回未満
⑤4 回以上 5 回未満 ⑥5 回以上

2-1-2. 望ましいと考える，週当たりの出勤回数を選んでください。

- ①1 回 ②2 回 ③3 回 ④4 回 ⑤5 回

2-1-3. 任用の財源として該当するものを選んでください。（複数選択可）

- ①運営費交付金 ②後援会費・委任経理金等 ③大学の特別予算 ④その他（ ）

2-1-4. スクールカウンセラーによる支援が有効に作用した案件を選んでください。（複数選択可）

- ①不登校 ②生徒指導に関わる問題行動 ③特別支援教育に関わる発達上の課題
④虐待が想定される事例 ⑤保護者からの相談 ⑥教職員による生徒（指導）に関する相談
⑦生徒からの相談 ⑧その他（ ）

2-1-5. スクールカウンセラーによる支援を拡充するために必要なものを選んでください。（複数選択可）

- ①予算 ②人手（なり手） ③学校側の受入体制整備 ④教員の時間的なゆとり ⑤その他（ ）

2-2. スクールソーシャルワーカーの配置はありますか。あり／なし

「2-2」で「あり」を選んだ場合のご質問です。（2-2～-5まで）

2-2-1. 週当たりの出勤回数（平均）を選んでください。

- ①1 回未満 ②1 回以上 2 回未満 ③2 回以上 3 回未満 ④3 回以上 4 回未満
⑤4 回以上 5 回未満 ⑥ 5 回以上

2-2-2. 望ましいと考える、週当たりの出勤回数を選んでください。

- ①1 回 ②2 回 ③3 回 ④4 回 ⑤5 回

2-2-3. 任用の財源として該当するものを選んでください。（複数選択可）

- ①運営費交付金 ②後援会費・委任経理金等 ③大学の特別予算 ④その他（ ）

2-2-4. スクールソーシャルワーカーによる支援が有効に作用した案件を選んでください。（複数選択可）

- ①不登校 ②生徒指導に関わる問題行動 ③特別支援教育に関わる発達上の課題
④虐待が想定される事例 ⑤保護者からの相談 ⑥教職員による生徒（指導）に関する相談
⑦生徒からの相談 ⑧その他（ ）

2-2-5. スクールソーシャルワーカーによる支援を拡充するために必要なものを選んでください。（複数選択可）

- ①予算 ②人手（なり手） ③学校側の受入体制整備 ④教員の時間的なゆとり ⑤その他（ ）

2-3. 特別支援教育支援員の配置はありますか。 あり／なし

「2-3」で「あり」を選んだ場合のご質問です。（2-3～-5まで）

2-3-1. 週当たりの出勤回数（平均）を選んでください。

- ①1 回未満 ②1 回以上 2 回未満 ③2 回以上 3 回未満 ④3 回以上 4 回未満
⑤4 回以上 5 回未満 ⑥5 回以上

2-3-2. 望ましいと考える、週当たりの出勤回数を選んでください。

- ①1 回 ②2 回 ③3 回 ④4 回 ⑤5 回

2-3-3. 任用の財源として該当するものを選んでください。（複数選択可）

- ①運営費交付金 ②後援会費・委任経理金等 ③大学の特別予算 ④その他（ ）

2-3-4. 特別支援教育支援員による支援が有効に作用した案件を選んでください。（複数選択可）

- ①不登校 ②生徒指導に関わる問題行動 ③特別支援教育に関わる発達上の課題
④虐待が想定される事例 ⑤保護者からの相談 ⑥教職員自身の相談 ⑦その他（ ）

2-3-5. 特別支援教育支援員による支援を拡充するために必要なものを選んでください。（複数選択可）

- ①予算 ②人手（なり手） ③学校側の受入体制整備 ④教員の時間的なゆとり ⑤その他（ ）

3. 代替及び加配の講師について

3-1. 産休・育休・病休の代替や、要配慮児童生徒対応等に対する加配について、大学へ要望を申請した場合の予算措置につ

いて教えてください。

- ①原則付けてもらえる ②付けてもらえない場合もある ③殆ど付けてもらえない

3-2. 予算が措置された場合の、人選の方法について教えてください。（複数選択可）

- ①大学が探す ②附属学校園教員が探す ③教育委員会等外部機関に依頼できる ④その他（ ）

3-3. 各都道府県の教育委員会は、代替、加配用の講師リストを作成しています。そのリストを、附属学校園の加配の際にも活

用することについてご意見を伺います。

- ①是非活用させて欲しい ②活用できると有り難い ③どちらでも構わない
④あまり必要ではない ⑤全く必要ない

3-4. 貴校園が関係する教育委員会において、そのような対応の実現可能性を教えてください。

- ①既に対応実績がある ②頼めば対応してくれそう ③依頼してみないと分からない
④対応は難しそうだ ⑤既に断られた

概要

定点調査として、産休・育休、病休、要支援児童・生徒の状況及び、それらに対する支援の状況についての情報を整理した。産休・育休中の教員がいる学校園は全体の4割程度、病休中の教員がいる学校園は全体の2割程度あった。要支援児童・生徒に対する補助教員が必要な学校園は、全体の6割5分であった。要支援児童・生徒に対する補助教員が必要な校種は、小学校が9割近くと最も多く、幼稚園、中学校も7割以上と多かった。特別支援学校も8割5分程度と多いが、充填率も8割以上と高く、校種の特性もあり、幼小中との単純な比較は難しい。必要な教員が配置される充填率は、産休・育休は9割を超えているが、病休では7割5分、要支援児童・生徒に関しては5割程度となっていた。要支援児童・生徒に対する教員配置等の支援は、産休・育休等に比べて手薄いが、元々件数が多いこと、診断名が明確でない場合があることなど、専門機関や大学との連携を難しくしている要因を整理する必要があるのかもしれない。

専門家による支援の在り方について、スクールカウンセラー（SC）、スクールソーシャルワーカー（SSW）、特別支援教育支援員との連携について、整理を行った。SCの配置は幼稚園と特別支援学校では半分程度だが、それ以外の校種ではほぼ100%である。出勤回数は「1回未満」と「1回以上2回未満」で8割を超えている。望ましい出勤回数は週1回と2回とで7割を超えるが、小中学校では週に3～5回を要望する学校も少なくない。

SSWの配置はSCに比べて進んでおらず、全体で30%程度であるが、R1年度調査と比べると伸びが大きく、現在進行形で配置が進んでいると考えられる。週1回の出勤は確保したいと考えている学校が多いが、実際は週当たり1回未満が大半を占めている。これは主には予算上の問題と考えられる。

特別支援教育支援員の配置は、全体としておよそ2割とSCやSSWと比べて少ないが、週当たりの出勤回数は5回以上が半分程度と最も多く、働き方の違いも配置の違いに繋がっていると考えられる。

SCの支援が有効に作用した案件は選択数が多い順に、「保護者からの相談」、「生徒からの相談」、「不登校」、「教職員による生徒（指導）に関する相談」となっていた。SSWの支援では、「保護者からの相談」、「不登校」、「虐待が想定される事例」、「教職員による生徒（指導）に関する相談」となっていた。特別支援相談員の支援としては「特別支援教育に関わる発達上の課題」、「保護者からの相談」、「不登校」、「教職員による生徒（指導）に関する相談」となっていた。それぞれの役割に重複する部分、棲み分けができていない部分があり、支援が有効に機能していると考えられる。

これら任用の予算は主には運営費交付金や特別予算によるものであるが、支援の継続・拡充のためにも継続的な予算の確保が求められる。また、人材の育成・確保も重要な問題である。

代替教員や加配について、大学や教育委員会との連携について整理した。

産休・育休・病休の代替、要配慮児童生徒対応等に対する加配について大学へ申請した場合、「原則付けてもらえる」附属学校園は半数程度でしかない。また、その代替教員を探すのは、多くの場合附属学校園教諭の役目となる。特に中高において特定の教科で代替が見つからないという現状は、その教科の担当者が制度を利用しにくい側面もある。そのような背景もあり、各都道府県の教育委員会が作成している代替、加配用の講師リストについては、校種を超えて95%程度が活用に期待を寄せており、早急に適切な運用方法が確立されることが望ましいと考えられる。

ただ、各校園と教育委員会との関係については、現況、「既に対応実績がある（8.0%）」と「頼めば対応してくれそう（17.1%）」の回答が全体の25.1%にとどまり、「依頼してみないと分からない（36.9%）」「対応は難しそう（31.6%）」「既に断られた（3.7%）」の回答を合わせた72.2%を大きく下回る。補助教員・加配の課題を解決するためにも、教育委員会とどのような関係を構築すべきか、検討が急がれる。

令和5年度全附連調査委員会実態調査報告

【5】教員に対する支援体制

1. 基本調査：産休・育休，病休，要配慮児童支援の，代替や加配の状況

1-1. 産休・育休で休職中の先生は何名いますか。

1-1. 産休・育休中の教員数とその校園数

	全体	幼稚園	小学校	中学校	高等学校	中等教育学校	特別支援学校	義務教育学校
0名	102	26	23	30	4	3	14	2
1名	46	10	11	10	2	2	9	2
2名	14	1	2	3	2	0	5	1
3名	5	1	1	0	1	1	0	1
4名	1	0	0	1	0	0	0	0

1-2. 産休・育休で休職中の先生の代替教員は何名任用されていますか。

1-2. 産休・育休中の先生に対する代替教員数（1-1で必要があるものに対する配置数）

	全体	幼稚園	小学校	中学校	高等学校	中等教育学校	特別支援学校	義務教育学校
0名	9	1	3	2	0	2	1	0
1名	37	9	7	7	2	0	9	3
2名	15	1	4	3	2	0	5	0
3名	4	1	0	1	0	1	0	1
4名	2	0	0	1	1	0	0	0
充足率	93.5	93.3	83.3	100.0	111.1	60.0	100.0	85.7

※最下行は充足率（配置が必要な教員総数に対する実際に配置された教員総数の割合，%）を示す。

※時間数ではなく教員数なので，2人で1人分を賄うなどして100%を超える場合があると考えられる。

1-3. 必要数の任用がなかった場合，その理由を教えてください。（複数選択可）

1-3. 必要数の任用がなかった理由

	全体	幼稚園	小学校	中学校	高等学校	中等教育学校	特別支援学校	義務教育学校
①予算措置がなかった	1	0	0	1	0	0	0	0
②予算措置はあったが人がいなかった	14	3	5	1	0	2	2	1
③元々学内配置で対応することにしていた	5	2	0	2	0	0	0	1
④その他	3	2	1	0	0	0	0	0

④その他の意見

幼稚園： 該当する人がいなかったため/臨任の配置がなかったため，各学年の授業を担当する非常勤講師を3名，日代わりで配置した

小学校： 該当する人がいなかったため

0名	55	14	8	17	7	1	6	2
1名	37	12	4	15	1	2	2	1
2名	25	4	7	7	1	0	4	2
3名	21	4	7	4	0	2	4	0
4名	7	1	2	0	0	0	3	1
5名	6	0	4	0	0	0	2	0
6名	4	1	3	0	0	0	0	0
19名※	1	0	0	1	0	0	0	0
充足率	54.2	50.0	61.7	27.4	33.3	100.0	81.8	44.4
充足率'	58.6			39.5				

※中学校1校が「19名」という大きな値だったので、それを除いた充足率を「充足率'」として参考までに示した。

1-8. 支援を要する児童・生徒への補助教員等は何名任用されていますか。

1-8. 支援を要する児童・生徒のために実際に配置されている教員数（1-7で必要があるものに対する配置数）

	全体	幼稚園	小学校	中学校	高等学校	中等教育学校	特別支援学校	義務教育学校
0名	35	10	8	13	1	0	2	1
1名	31	8	4	11	1	2	3	2
2名	16	0	8	3	0	1	3	1
3名	7	3	2	0	0	0	2	0
4名	8	1	2	0	0	1	4	0
5名	4	0	3	0	0	0	1	0
6名	0	0	0	0	0	0	0	0

1-9. 必要数の任用がなかった場合、その理由を教えてください。（複数選択可）

1-9. 必要数の任用がなかった場合の理由

	全体	幼稚園	小学校	中学校	高等学校	中等教育学校	特別支援学校	義務教育学校
①予算措置がなかった	42	11	13	13	0	1	2	2
②予算措置はあったが人がいなかった	3	0	1	1	0	0	0	1
③元々学内配置で対応することになっていた	13	6	2	2	0	0	2	1
④その他	15	7	4	2	1	0	1	0

④その他の意見

幼稚園： 診断がはっきりしている園児ではないため/園児数が少なくなったため、園内の職員でフォローしている/1名は任用あり、その時点で予算措置がこれ以上できないことがわかったので2人目は申請せず園内の配置で対応/学年ごとに補助（非常勤講師）が配置されている/大学にお金がないため、今の人材でローテーションを組んだり保護者からの寄付をお願い

したりしてはどうかと言われ、大変困っている/選考を行い支援を要する幼児はいないが、グレーゾーンの幼児にはクラスに 0.3～2 名配置している補助教員が主に対応している/大学は加配措置をとらない考え

小学校： 予算措置があったとしても、人を見つけることが困難である/よく分からない/年度がはじまってから必要ということになったため、対応できなかったのかもしれませんが/人がいなかったから(2)

中学校： 校内でなんとかまかなっています/そのような制度がない/要求するシステムがない

高等学校： 校内でなんとかまかなっています

特別支援学校： 高等部に実習助手が配置されていない

【分析】

・産休・育休中の教員がいる学校園は全体の 4 割程度、病休中の教員がいる学校園は全体の 2 割程度あった。要支援児童・生徒に対する補助教員が必要な学校園は、全体の 6 割 5 分であった。

必要な教員が配置される充填率は、産休・育休は 9 割を超えているが、病休では 7 割 5 分、要支援児童・生徒に対しては 5 割程度となっていた。

・代替等、教員の補填が叶わない理由としては、産休・育休では「予算措置はあったが人がいなかった」が 6 割、病休では「予算措置なし」4 割、「予算措置はあったが人がいなかった」「学内配置で対応」が 2～3 割となっていた。

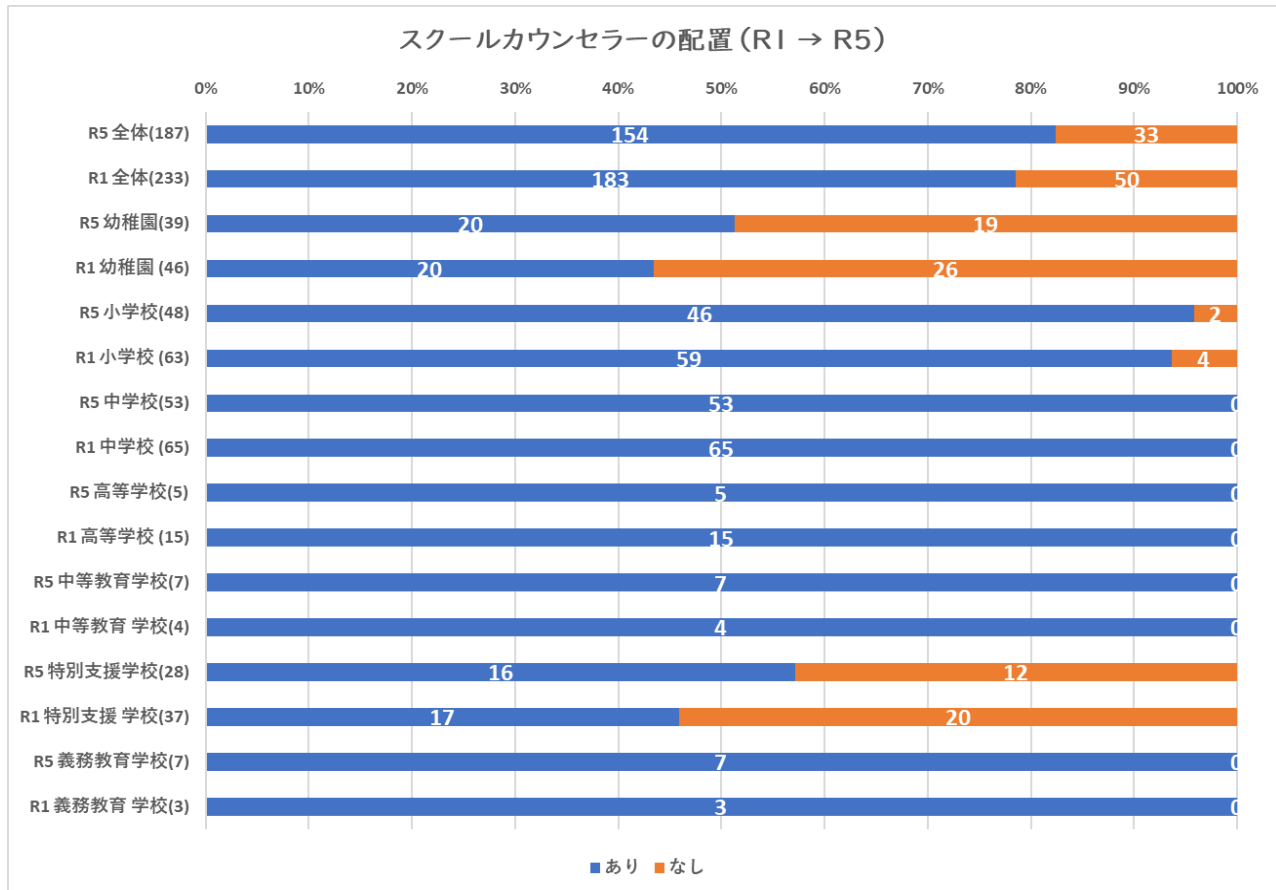
・要支援児童・生徒に対しては「予算措置がなかった」が 6 割程度、「学内配置で対応」2 割程度と、他 2 つと比べると支援が弱い、件数の多さも関係があるのかもしれない。また、要支援児童・生徒については診断名が明確でない場合もあり、専門機関との連携や大学からの予算配当が難しい実態もある。

・要支援児童・生徒に対する補助教員が必要な校種は、小学校が 9 割近くと多く、幼稚園、中学校も 7 割以上と多かった。特別支援学校も 8 割 5 分程度と非常に高いが、充填率も 8 割以上と高く、校種の特性もあり、幼小中との単純な比較は難しい。

2. 専門家との連携：スクールカウンセラー，スクールソーシャルワーカー，特別支援教育支援員との連携の状況

2-1. スクールカウンセラーの配置はありますか。 あり／なし

2-1. スクールカウンセラー（SC）の配置（R1とR5の比較）



2-1-1～2-1-5は2-1で「あり」の場合

2-1-1. 週当たりの出勤回数（平均）を選んでください。

2-1-1. 週当たりの出勤回数

5週当たりの出勤回数（平均）

	全体 (187)	幼稚園 (39)	小学校 (48)	中学校 (53)	高等学 校(5)	中等教育 学校(7)	特別支援 学校(28)	義務教育 学校(7)
①1回未満	55	12	13	12	2	1	13	2
②1回以上2回未満	71	6	29	31	0	2	1	2
③2回以上3回未満	15	1	3	5	2	0	1	3
④3回以上4回未満	5	0	1	2	1	1	0	0
⑤4回以上5回未満	5	1	0	0	0	3	1	0
⑥5回以上	3	0	0	3	0	0	0	0

参考：R1週当たりの出勤回数（平均）

	全体	幼稚園 (48)	小学校 (63)	中学校 (65)	高等学 校 (15)	中等教育 学校(4)	特別支援 学校(39)	義務教育 学校(3)
週 0.25 回	7	2	1	2	0	0	2	0
週 0.5 回	10	2	6	2	0	0	0	0
週 1 回~週 2 回	1	0	0	1	0	0	0	0
週 1 回	102	9	35	39	7	1	9	2
週 1.25 回	1	0	0	0	1	0	0	0
週 1.5 回	5	0	0	4	1	0	0	0
週 2 回	24	1	10	8	3	1	0	1
週 3 回	8	0	2	3	1	2	0	0
週 4 回	3	0	1	1	1	0	0	0
週 5 回	1	0	0	1	0	0	0	0
月 1 回	5	3	0	0	0	0	2	0
年 1 回	0	0	0	0	0	0	0	0
年 9 回	1	0	0	0	0	0	1	0
年 20 回	1	1	0	0	0	0	0	0
必要なとき	0	0	0	0	0	0	0	0

2-1-2. 望ましいと考える、週当たりの出勤回数を選んでください。

2-1-2. 望ましい出勤回数

	全体 (187)	幼稚園 (39)	小学校 (48)	中学校 (53)	高等学 校(5)	中等教育 学校(7)	特別支援 学校(28)	義務教育 学校(7)
①1 回	59	13	18	10	1	1	15	1
②2 回	52	4	17	22	3	2	0	4
③3 回	22	1	8	10	1	0	0	2
④4 回	4	0	1	0	0	2	1	0
⑤5 回	17	2	2	11	0	2	0	0

2-1-3. 任用の財源として該当するものを選んでください。(複数選択可)

2-1-3. 任用の財源

	全体 (187)	幼稚園 (39)	小学校 (48)	中学校 (53)	高等学 校(5)	中等教育 学校(7)	特別支援 学校(28)	義務教育 学校(7)
①運営費交付金	77	8	24	29	4	2	7	3
②後援会費・委任経 理金等	13	0	6	2	0	4	0	1
③大学の特別予算	54	7	14	20	1	1	9	2
④その他	3	0	1	1	0	0	0	1

④その他の意見

小学校： 大学職員

中学校： 大学職員

義務教育学校：大学所属の臨床心理士なので学校としての財源はなし

2-1-4. SCによる支援が有効に作用した案件を選んでください。（複数選択可）

2-1-4. SCによる支援が有効に作用した案件

	全体 (187)	幼稚園 (39)	小学校 (48)	中学校 (53)	高等学校 (5)	中等教育 学校(7)	特別支援 学校(28)	義務教育 学校(7)
①不登校	89	0	30	42	3	5	3	6
②生徒指導に関わる問題行動	52	0	18	24	2	5	1	2
③特別支援教育に関わる発達上の課題	58	0	27	19	3	3	2	4
④虐待が想定される事例	2	1	1	0	0	0	0	0
⑤保護者からの相談	114	7	39	42	5	7	7	7
⑥教職員による生徒（指導）に関する相談	73	6	21	28	3	5	6	4
⑦生徒からの相談	91	0	26	37	5	7	11	5
⑧その他	1	0	0	0	0	0	1	0

⑧その他の意見

特別支援学校：教員の相談

2-1-5. SCによる支援を拡充するために必要なものを選んでください。（複数選択可）

2-1-5. SCによる支援を拡充するために必要なもの

	全体 (187)	幼稚園 (39)	小学校 (48)	中学校 (53)	高等学校 (5)	中等教育 学校(7)	特別支援 学校(28)	義務教育 学校(7)
①予算	134	14	41	50	4	7	13	5
②人手（なり手）	68	5	22	27	1	5	6	2
③学校側の受入体制整備	12	1	4	4	0	1	2	0
④教員の時間的なゆとり	27	3	8	11	1	2	1	1
⑤その他	0	0	0	0	0	0	0	0

【分析】

- ・スクールカウンセラーの配置は、令和元年では幼稚園と特別支援学校で5割に満たなかったが、令和5年には5割を超えている。
- ・小中高中等教育学校ではスクールカウンセラーの配置が概ね整っている。出勤回数は小中学校で週当たり1回未満、1回以上2回未満は8割である。
- ・出勤回数は週に1～2回が望ましいと考える学校は7割を超えている。義務教育課程の小中学校は週に3～5回を要望する学校も少なくない。
- ・スクールカウンセラー任用の財源は約9割が運営費交付金や大学の特別予算による公費である。一方

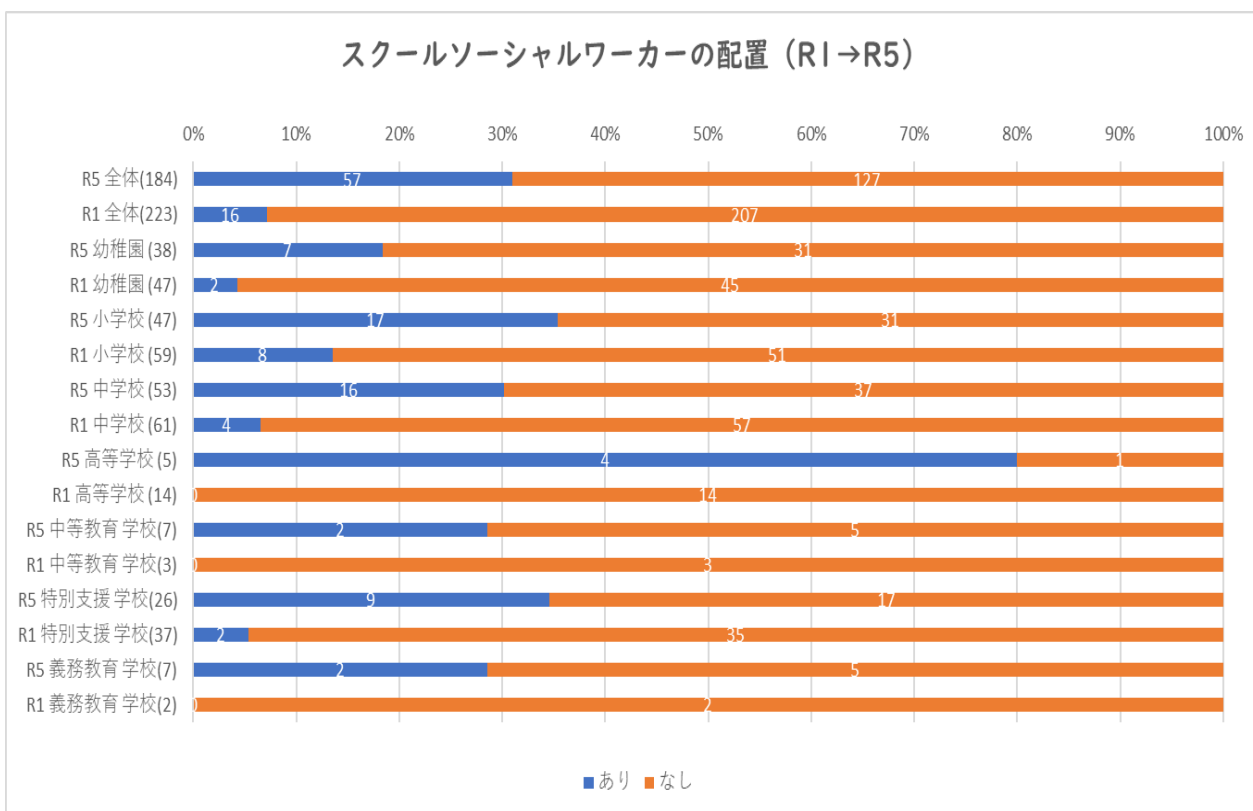
で、私費による後援会費・委任経理金等の寄付金等が約1割弱、大学職員が対応している学校が若干ある。スクールカウンセラー任用の財源は約9割が運営費交付金や大学の特別予算によるもので、公費によるものである。一方で、後援会費・委任経理金等の寄付金等が約1割弱、大学職員が対応している学校が若干ある。

・ニーズが高いものは、保護者や生徒及び教職員相談、不登校支援、発達上の課題、生徒指導に関わる問題行動である。

・スクールカウンセラーは様々な今日的課題への対応が求められ、学校の組織の一員として生徒支援者の一人として今後も活躍が期待されているが、スクールカウンセラーの支援を拡充するためにも人材不足にならないことや予算の確保が継続して求められる。

2-2. スクールソーシャルワーカー (SSW) の配置はありますか。 あり/なし

2-2. スクールソーシャルワーカーの配置 (R1 と R5 の比較)



2-2-1. 週当たりの出勤回数 (平均) を選んでください。

2-2-1. 週当たりの出勤回数 (平均)

R5 週当たりの出勤回数 (平均)

	全体 (187)	幼稚園 (39)	小学校 (48)	中学校 (53)	高等学 校(5)	中等教育 学校(7)	特別支援 学校(28)	義務教育 学校(7)
①1 回未満	47	8	13	12	2	2	8	2
②1 回以上 2 回未満	7	0	3	3	1	0	0	0
③2 回以上 3 回未満	1	0	1	0	0	0	0	0
④3 回以上 4 回未満	2	0	0	1	1	0	0	0

⑤4回以上5回未満	0	0	0	0	0	0	0	0
⑥5回以上	0	0	0	0	0	0	0	0

R1 週当たりの出勤回数（平均）

	全体	幼稚園 (48)	小学校 (63)	中学校 (65)	高等学 校(15)	中等教育 学校(4)	特別支援 学校(39)	義務教育 学校(3)
週 0.5 回	1	0	1	0	0	0	0	0
週 1 回	10	0	6	3	0	0	1	0
週 2 回	0	0	0	0	0	0	0	0
週 3 回	1	0	1	0	0	0	0	0
随時	1	1	0	0	0	0	0	0
不定期	3	1	0	1	0	0	1	0

2-2-2. 望ましいと考える、週当たりの出勤回数を選んでください。

2-2-2. 望ましい出勤回数

	全体 (187)	幼稚園 (39)	小学校 (48)	中学校 (53)	高等学 校(5)	中等教育 学校(7)	特別支援 学校(28)	義務教育 学校(7)
①1回	43	7	10	12	2	2	8	2
②2回	8	1	4	2	1	0	0	0
③3回	5	0	1	3	1	0	0	0
④4回	0	0	0	0	0	0	0	0
⑤5回	2	0	1	1	0	0	0	0

2-2-3. 任用の財源として該当するものを選んでください。（複数選択可）

2-2-3. 任用の財源

	全体 (187)	幼稚園 (39)	小学校 (48)	中学校 (53)	高等学 校(5)	中等教育 学校(7)	特別支援 学校(28)	義務教育 学校(7)
①運営費交付金	33	3	11	8	3	1	5	2
②後援会費・委任 経理金等	3	0	0	2	0	1	0	0
③大学の特別予算	22	4	6	8	1	0	3	0
④その他	4	2	0	1	0	0	1	0

④その他の意見

幼稚園： 附属支援学校の教員のため別枠の財源は不要/大学予算で、附属学校園全体で配置されている

中学校： 大学が「附属学校園共通のSSW」を雇用している

特別支援学校： 大学の教育学部の予算から捻出してもらっている。

2-2-4. SSWによる支援が有効に作用した案件を選んでください。（複数選択可）

2-2-4. SSWによる支援が有効に作用した案件（複数選択可）

	全体 (187)	幼稚園 (39)	小学校 (48)	中学校 (53)	高等学 校(5)	中等教育 学校(7)	特別支援 学校(28)	義務教育 学校(7)
①不登校	25	1	9	11	2	1	1	0
②生徒指導に関わる問題 行動	11	0	4	5	1	0	0	1
③特別支援教育に関わる 発達上の課題	10	0	5	3	1	0	1	0
④虐待が想定される事例	24	0	12	8	3	0	1	0
⑤保護者からの相談	32	3	10	12	3	0	4	0
⑥教職員による生徒（指 導）に関する相談	23	1	7	8	4	0	2	1
⑦生徒からの相談	14	0	5	5	3	0	1	0
⑧その他	0	0	0	0	0	0	0	0

2-2-5. SSW による支援を拡充するために必要なものを選んでください。（複数選択可）

2-2-5. SSW による支援を拡充するために必要なもの

	全体 (187)	幼稚園 (39)	小学校 (48)	中学校 (53)	高等学 校(5)	中等教育 学校(7)	特別支援 学校(28)	義務教育 学校(7)
①予算	59	8	18	17	4	2	8	2
②人手（なり手）	28	4	9	7	1	0	6	1
③学校側の受入体 制整備	7	0	0	2	0	2	1	2
④教員の時間的な ゆとり	14	1	4	5	1	1	2	0
⑤その他	0	0	0	0	0	0	0	0

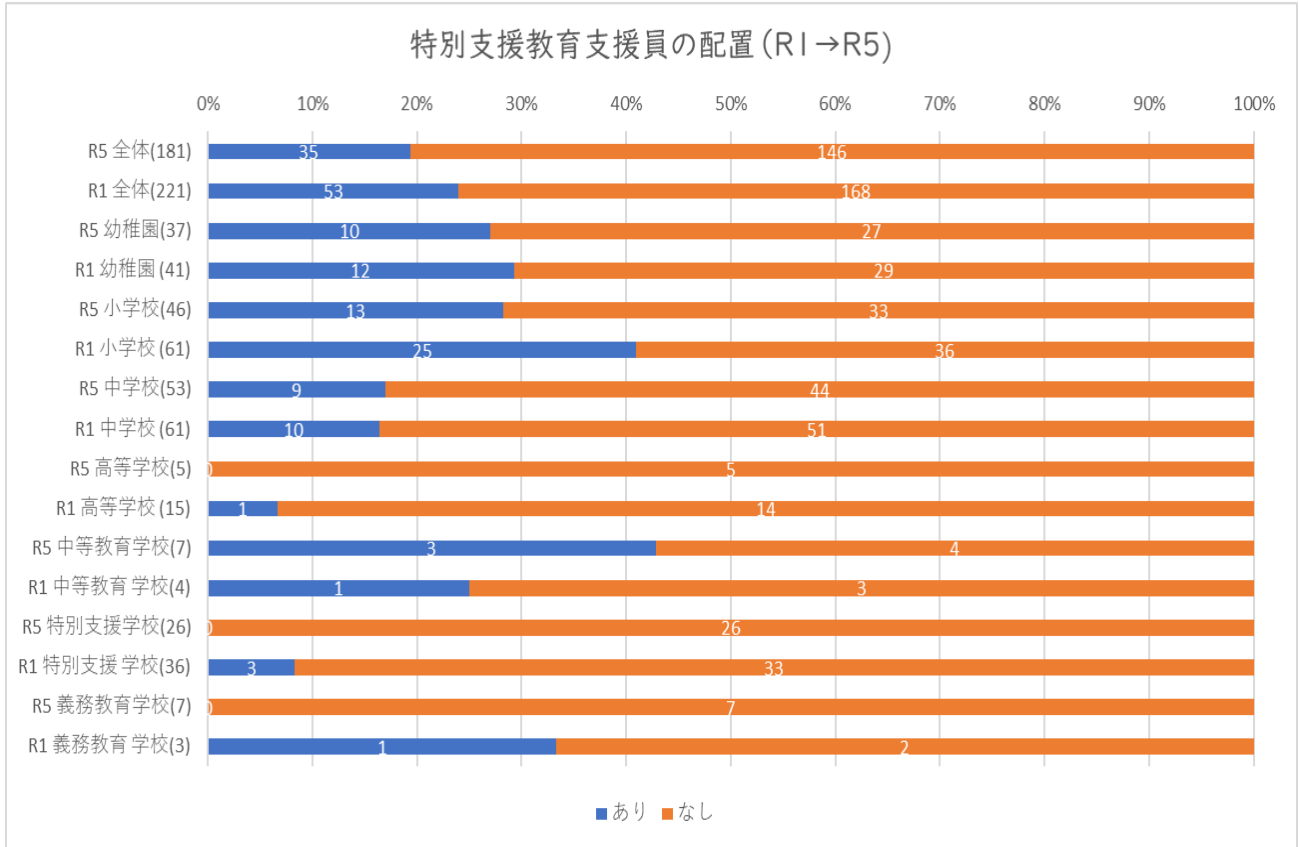
【分析】

- ・スクールソーシャルワーカーの配置について、全体としてはおよそ3割となっており、まだ各校1名以上の配置には至っていない。しかし、R1と比較すると、幼稚園（R1 調査なし）を除く全ての校種において、R5はR1の2倍以上の割合で配置が進んでいる。
- ・児童生徒の課題解決のため、関係機関への働きかけや保護者、教員の相談などを担う存在として、スクールソーシャルワーカーが必要とされていることがわかる。
- ・週当たりの出勤回数（平均）については、週あたり1回未満が大半を占めている。しかし、望ましいと考える、週当たりの出勤回数では、週1回の出勤は確保したいと考えている学校が多い。これは、スクールソーシャルワーカーによる支援を拡充するために必要なものとして、①予算を選択した学校が多いことから、予算の都合上週1回の出勤を確保できていないのではないかと考えられる。
- ・任用の財源については、①運営費交付金が最も多く、次いで③大学の特別予算となっており、この2つが大半を占めている。
- ・スクールソーシャルワーカーによる支援が有効に作用した案件では、⑤保護者からの相談が最も多く、次いで①不登校、④虐待が想定される事例、⑥教職員による生徒（指導）に関する相談がほぼ同じ割合で多くなっている。全体を見ると、どの案件もまんべんなく有効に作用していることがわかる。
- ・学校園には多様な課題があり、その課題を解決するためにスクールソーシャルワーカーが関わってい

ると言える。

2-3. 特別支援教育支援員の配置はありますか。 あり/なし

2-3. 特別支援教育支援員の配置 (R1 と R5 の比較)



2-3-1. 週当たりの出勤回数 (平均) を選んでください。

2-3-1. 週当たりの出勤回数

R5 週当たりの出勤回数 (平均)

	全体 (187)	幼稚園 (39)	小学校 (48)	中学校 (53)	高等学 校(5)	中等教育 学校(7)	特別支援 学校(28)	義務教育 学校(7)
①1 回未満	0	0	0	0	0	0	0	0
②1 回以上 2 回未満	6	0	2	2	0	2	0	0
③2 回以上 3 回未満	4	3	1	0	0	0	0	0
④3 回以上 4 回未満	4	0	3	1	0	0	0	0
⑤4 回以上 5 回未満	4	1	0	2	0	1	0	0
⑥5 回以上	17	6	7	4	0	0	0	0

R1 週当たりの出勤回数 (平均)

	全体	幼稚園 (48)	小学校 (63)	中学校 (65)	高等学 校(15)	中等教育 学校(4)	特別支援 学校(39)	義務教育 学校(3)
週 1 回	4	0	2	2	0	0	0	0

週2回	5	4	1	0	0	0	0	0
週3回	3	3	0	0	0	0	0	0
週3～4回	1	1	0	0	0	0	0	0
週4回	2	0	0	2	0	0	0	0
週5回	34	4	22	5	0	0	3	0

2-3-2. 望ましいと考える、週当たりの出勤回数を選んでください。

2-3-2. 望ましい出勤回数

	全体 (187)	幼稚園 (39)	小学校 (48)	中学校 (53)	高等学 校(5)	中等教育 学校(7)	特別支援 学校(28)	義務教育 学校(7)
①1回	4	1	1	0	0	2	0	0
②2回	1	0	0	1	0	0	0	0
③3回	1	0	0	1	0	0	0	0
④4回	0	0	0	0	0	0	0	0
⑤5回	32	11	13	7	0	1	0	0

2-3-3. 任用の財源として該当するものを選んでください。(複数選択可)

2-3-3. 任用の財源

	全体 (187)	幼稚園 (39)	小学校 (48)	中学校 (53)	高等学 校(5)	中等教育 学校 (7)	特別支 援学校 (28)	義務教 育学校 (7)
①運営費交付金	16	5	7	3	0	1	0	0
②後援会費・委任経理 金等	4	0	3	1	0	0	0	0
③大学の特別予算	17	6	4	5	0	2	0	0
④その他	1	1	0	0	0	0	0	0

④その他の意見

幼稚園： 大学通常予算

2-3-4. 特別支援教育支援員による支援が有効に作用した案件を選んでください。(複数選択可)

2-3-4. 特別支援教育支援員による支援が有効に作用した案件

	全体 (187)	幼稚園 (39)	小学校 (48)	中学校 (53)	高等学 校(5)	中等教育 学校 (7)	特別支 援学校 (28)	義務教 育学校 (7)
①不登校	6	0	0	4	0	2	0	0
②生徒指導に関わる問題 行動	4	1	7	2	0	0	0	0
③特別支援教育に関わる 発達上の課題	13	1	7	3	0	2	0	0
④虐待が想定される事例	4	0	0	2	0	2	0	0

⑤保護者からの相談	8	3	2	1	0	2	0	0
⑥教職員による生徒（指導）に関する相談	6	0	0	0	0	0	0	0
⑦生徒からの相談	0	0	0	0	0	0	0	0
⑧その他	3	1	0	2	0	0	0	0

⑧その他の意見

幼稚園：遊びや生活の補助

中学校：GIGA スクールサポートとして/学習支援

2-3-5. 特別支援教育支援員による支援を拡充するために必要なものを選んでください。（複数選択可）

2-3-5. 特別支援教育支援員による支援を拡充するために必要なもの

	全体 (187)	幼稚園 (39)	小学校 (48)	中学校 (53)	高等学校 (5)	中等教育学校 (7)	特別支援学校 (28)	義務教育学校 (7)
①予算	44	13	16	9	0	3	3	1
②人手（なり手）	32	12	12	3	0	3	3	1
③学校側の受入体制整備	2	0	0	1	0	0	0	1
④教員の時間的なゆとり	4	1	1	1	0	0	0	0
⑤その他	1	1	0	0	0	0	0	0

⑤その他の意見

幼稚園：大学の理解

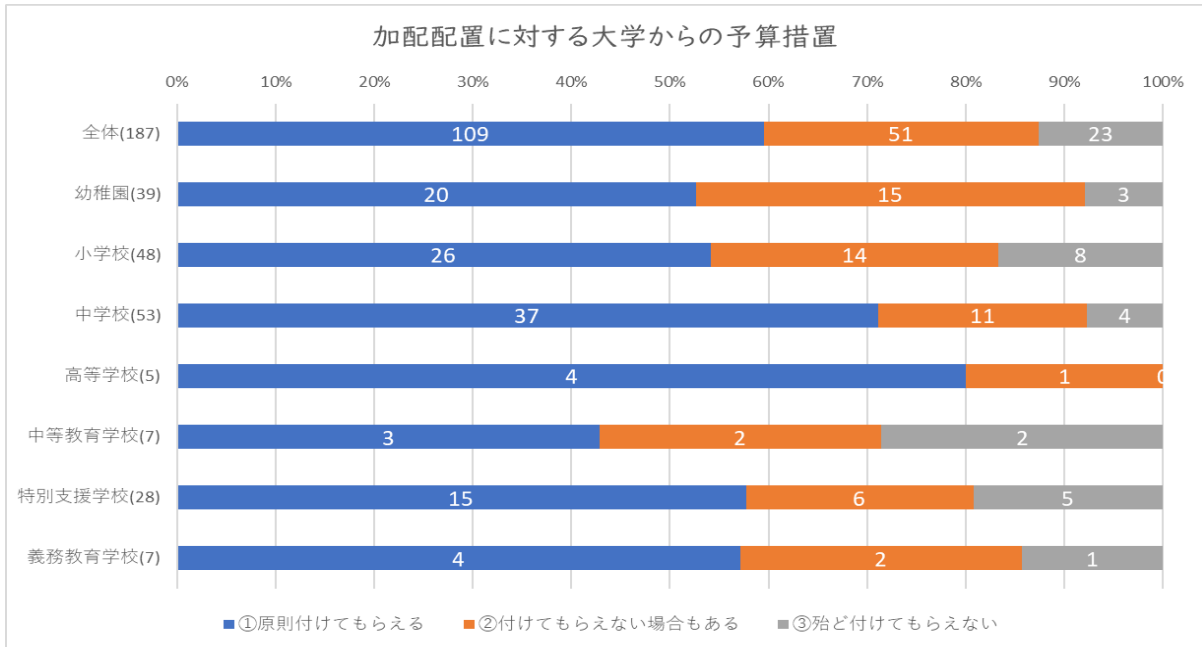
【分析】

- ・特別支援教育支援員の配置について、全体としては、およそ2割となっており、配置している学校園が少ないことがわかる。また、R5とR1を比較した場合、全体ではR5の配置の割合が減少している。校種別に見ると、幼稚園、小学校、高等学校、特別支援学校、義務教育学校では、配置の割合が減少しているが、中学校、中等教育学校では配置の割合が増えている。
- ・週当たりの出勤回数（平均）については、5回以上が最も多く、1回から4回についてはほとんど差がなく、1回未満は0であった。
- ・望ましいと考える、週当たりの出勤回数は5回が最も多く、毎日出勤してもらうことを望んでいることがわかる。
- ・任用の財源については、①運営費交付金が最も多く、次いで③大学の特別予算となっており、この2つが大半を占めている。
- ・特別支援教育支援員による支援が有効に作用した案件では、③特別支援教育に関わる発達上の課題が最も多く、次いで⑤保護者からの相談、①不登校と⑥教職員による生徒（指導）に関する相談となっている。全体に見ると、⑦生徒からの相談を除く全ての案件について、まんべんなく有効に作用していることがわかる。
- ・特別支援教育支援員による支援を拡充するために必要なものでは、①予算が最も多く半数を超えており、次に多い②人手（なり手）と合わせると、大半を占めることになる。特別支援教育支援員の配置で関連させて考えた場合、配置している学校園が少ないのは、予算が付かないことや人手（なり手）が不足していることが関係していると考えられる。

3. 代替及び加配の講師について

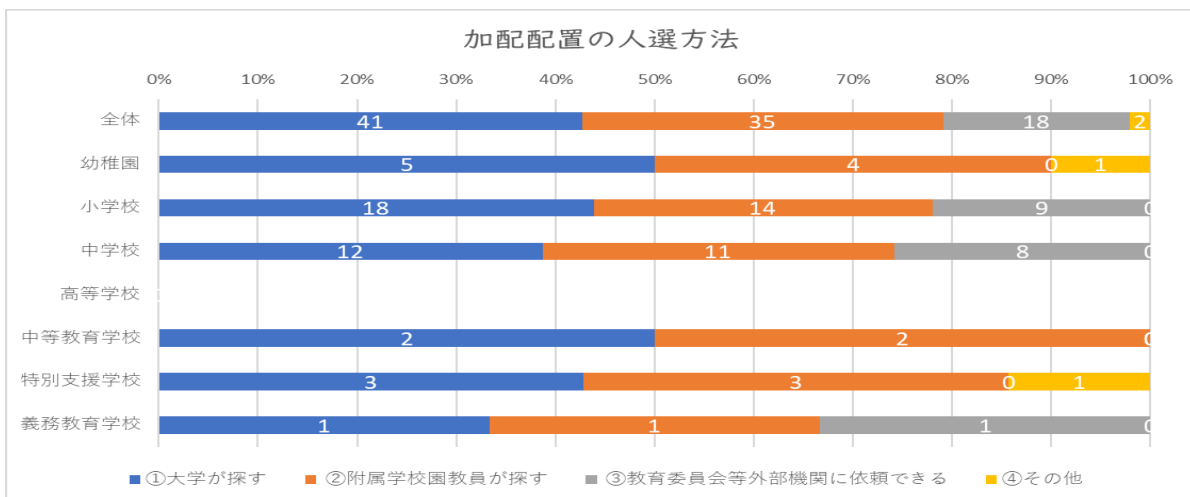
3-1. 産休・育休・病休の代替や、要配慮児童生徒対応等に対する加配について、大学へ要望を申請した場合の予算措置について教えてください。

3-1. 代替や加配を、大学へ申請した場合の予算措置



3-2. 予算が措置された場合の、人選の方法について教えてください。（複数選択可）

3-2. 予算が措置された場合の、人選の方法



④その他の意見

幼稚園： 大学に求人募集を出してもらう

特別支援学校： 大学に求人募集を出してもらう

3-3. 各都道府県の教育委員会は、代替、加配用の講師リストを作成しています。そのリストを、

附属学校園の加配の際にも活用することについてご意見を伺います。

3-3. 教育委員会作成の、加配用の講師リストの活用

	全体 (187)	幼稚園 (39)	小学校 (48)	中学校 (53)	高等学 校(5)	中等教 育学校 (7)	特別支 援学校 (28)	義務教 育学校 (7)
①是非活用させて欲しい	116	17	35	36	3	6	14	5
②活用できると有り難い	60	21	9	16	2	1	60	1
③どちらでも構わない	4	0	1	1	0	0	4	1
④あまり必要ではない	1	0	1	0	0	0	1	0
⑤全く必要ない	2	1	0	0	0	0	2	0

3-4. 貴校園が関係する教育委員会において、そのような対応の実現可能性を教えてください。

3-4. 3-3の対応の実現可能性

	全体 (187)	幼稚園 (39)	小学校 (48)	中学校 (53)	高等学 校(5)	中等教 育学校 (7)	特別支 援学校 (28)	義務教 育学校 (7)
①既に対応実績がある	15	1	4	8	0	0	2	0
②頼めば対応してくれそう	32	4	9	12	0	1	6	0
③依頼してみないと分からない	69	16	19	16	4	4	8	2
④対応は難しそうだ	59	15	11	16	1	2	10	4
⑤既に断られた	7	0	4	1	0	0	1	1

【分析】

・産休・育休・病休の代替、要配慮児童生徒対応等に対する加配に対して大学へ要望を申請した場合の予算措置については、概ね半数程度の附属学校が「原則付けてもらえる」と回答している。一方で、残り半数は「付けてもらえない場合もある」「殆ど付けてもらえない」である。産休・育休・病休の制度に対する社会的認知度は上がっているものの、予算が措置されないことは、制度を円滑に活用する環境づくりを妨げる要因の一つとなっていると考えられる。

・代替教員の人選については、「大学が探す」と「附属学校園教員が探す」が概ね同数で、全体の7割以上を占める（義務教育学校は67%）。「大学」だけで人選にあたっているとの回答は6、「附属学校教員」だけで人選にあたっているとの回答は130、「教育委員会」だけで人選にあたっているとの回答は2だった。また、「大学」と「附属学校園教員」で人選にあたっているとの回答は27、「附属学校園教員」と「教育委員会」で人選にあたっているとの回答は9、「大学」、「附属学校教員」、「教育委員会」の3者で人選にあたっているとの回答は9あった。

現場からは人選に苦勞しているという声が直に届くことがあり、特に中高において特定の教科で代

替が見つからないという現状は、その教科の担当者が制度を利用しにくい側面もある。また、1年に満たない期間で制度を利用する際には、人選はさらに困難になるものと考えられる。

・各都道府県の教育委員会が作成している代替、加配用の講師リストについては、校種を問わず、「是非活用させて欲しい(62.0%)」「活用できると有り難い(32.1%)」の回答が全体の94.1%を占め、ほとんどの学校が期待を寄せている。早急に適切な運用方法が確立されることが望ましいと考えられる。

・各校園と教育委員会との関係については、現況、「既に対応実績がある(8.0%)」「頼めば対応してくれそう(17.1%)」の回答が全体の25.1%にとどまり、「依頼してみないと分からない(36.9%)」「対応は難しそう(31.6%)」「既に断られた(3.7%)」の回答を合わせた72.2%を大きく下回る。

産休・育休・病休の代替、要配慮児童生徒対応等に対する加配の課題を解決するためにも、教育委員会との関係をどのように構築することが必要なのか、あるいは望ましいのかを検討することが急がれる。